

厚生労働科学研究費補助金（エイズ対策研究事業）

（分担）研究報告書

職域における HIV 感染症に関する知識の普及啓発の促進に向けた研究

研究分担者：生島 嗣（特定非営利活動法人ふれいす東京・代表）

研究協力者：三輪岳史（ふれいす東京）、若林チヒロ（埼玉県立大学）、大槻知子（ふれいす東京）

## 研究要旨

本分担研究では、日本に住む HIV 陽性者の職場や日常生活での被差別経験について調べ、それらがメンタルヘルスや HIV ステータス開示有無とどう関連しているかについて定量的分析を行った。2019 年から 2020 年にかけて実施された、HIV/AIDS 拠点病院に通院する HIV 陽性者を対象とした全国調査（HIV 陽性者の健康と生活に関する実態調査）から得られたデータを分析した結果、有効回答者の 12.7%（102/804）が HIV 陽性であることを理由に差別を経験したことがあると回答していた。被差別経験は、メンタルヘルスの悪化（K6 が 13 以上）と独立して関連しており（調整オッズ比 2.02、95%信頼区間：1.15-3.57）、友人への HIV ステータスの開示は、差別と K6 との関連を部分的に弱めた（回帰係数-3.115； $p=0.004$ ）。また、自由記述を分析した結果、職場での差別経験として、HIV ステータスを開示したことによる情報漏洩、職場全体での病名開示の強制、理解不足による直接的差別発言等の問題が明らかになった。HIV 陽性者が自身の HIV ステータスを周囲に安心して開示できる環境を整えることは、彼らのメンタルヘルスを守る上で効果的となり得る。一方、HIV ステータス開示そのものによって差別経験が増加する可能性もあるため、職場での差別をなくすための普及啓発活動や規制強化が引き続き不可欠である。

### A. 研究目的

HIV 陽性者は差別を経験する傾向が高いことが複数の先行研究から分かっているが、日本の職場における被差別経験やメンタルヘルスへの影響、そしてその関係性を和らげ得る保護要因についての研究は限られている。そこで本研究では、日本に住む HIV 陽性者の被差別経験について調べ、それらがメンタルヘルスや HIV ステータス開示有無とどう関連しているかについて定量的分析を行った。

### B. 研究方法

データは、2019 年から 2020 年にかけて実施された、8 つの HIV/AIDS 拠点病院に通院する HIV 陽性者を対象とした全国調査（HIV 陽性者の健康と生活に関する実態調査）から得られた。各医療機関を受診している HIV 陽性者を対象に、無記名の自己記入式質問紙を医療者から配布し、同封の返信用封筒にて、HIV 陽性者自身が調査事務局に郵送した。謝礼とし

て 500 円のクオカードを同封した。依頼配布数は、各医療機関の受診患者数からなるべく一定割合としたが、各医療機関の状況を考慮して調整した。外来順に無作為で配布したが、健康状態等で依頼困難な人、調査票の日本語読解が困難な人は対象外とした。

定量的分析としては、被差別経験、メンタルヘルス（K6 尺度）、HIV ステータス開示の交互作用をロジスティック回帰分析と線形回帰分析を用いた。また、差別に関する自由記述欄から職場での差別経験を抽出し、質的分析も行った。

### C. 研究結果

同意を得た 1930 人のうち、1185 人（61.4%）がアンケートに回答し、返送した。サンプルは、関連する質問のデータが揃っており、HIV 感染経路が性的接触（同性間および／または異性間）であった回答者 804 人に限定された。804 人の回答者の年齢の中央値は 46 歳であった。ほとんどの回答者は男性で、

85.4% (687/804 人) が同性愛者または両性愛者であった。回答者の合計 12.7% (102/804) が、「最近の生活で、HIV 陽性者であることで不利な状態におかれたり、これは差別的な対応や待遇ではないかと感じたりした経験がありますか」の質問に「よくある」または「時々ある」と回答していた。

差別を経験した 102 名のうち、K6 の得点が 13 点以上の回答者の割合は 23.5% (24/102) で、差別を経験していない 10.5% (74/702) と比べて優位に高かった ( $p < 0.001$ )。年代、精神科通院歴、雇用状態で調整したロジスティック回帰分析では、差別経験は K6 スケール 13 以上と独立して関連していた (調整オッズ比 2.02、95%信頼区間: 1.15-3.57)。

804 人の回答者のうち、266 人が親に HIV 陽性であることを開示したと回答していた。「そのような関係の人はいない」と回答した人を分母から除くと、親に HIV 陽性であることを開示した人の割合は 37.7% (266/705) であった。同様に、「兄弟姉妹」29.5% (212/719)、「パートナー」73.1% (331/453)、「HIV 陽性の友人」71.4% (282/395)、「その他の友人」34.1% (238/698)、「同僚」6.0% (37/621)、「上司」13.4% (83/621) であった。合計 81.2% (653/804) が、上記のいずれかの関係がある最低 1 人に HIV ステータスを開示したと回答していた。

年代、精神科通院歴、雇用状態で調整した線形回帰分析の結果、HIV 陽性の友人への HIV ステータス開示は、差別と K6 尺度との関連を有意に弱めた (係数、-2.731 ;  $p$  値=0.010)。同様に、その他の友人についても、差別と K6 尺度における HIV ステータス開示の交互作用効果が観察された (係数-3.115 ;  $p$  値=0.004)。交互作用効果は、他の人間関係 (親/兄弟姉妹、パートナー、同僚/上司) では有意ではなかった。

職場での被差別経験に関する自由記述を分析した結果、HIV ステータスを開示したことによる情報漏洩、職場全体での病名開示の強制、理解不足による直接的差別発言といった回答が見られた。

#### D. 考察

本研究では、回答者の 10 分の 1 以上が HIV 関連の差別を経験していることがわかった。一方、殆どの回答者が HIV 陽性であることを隠していることから、実際に彼らが HIV ステータスを開示した場合、差別を経験する実際の可能性はもっと高くなる可能性がある。

また、本研究結果から、HIV 陽性者における被差別経験がメンタルに及ぼす悪影響は、友人への HIV ステータス開示によって部分的に緩和する可能性が示唆された。考えられる仮説のひとつとしては、友人への HIV ステータス開示がソーシャルサポートを促進させ、当事者のメンタルヘルスの保護に役立ったと推測される。ただし、家族や職場の人への HIV ステータス開示はメンタルヘルスの保護に関連していなかった。これは、家族や職場関係者への開示は義務として認識され、必ずしもソーシャルサポートの促進に繋がらなかったことが関係していると推測される。

一方、質的分析の結果から示唆されるように、HIV ステータスを開示することで職場の人から直接的差別を経験するリスクが高まる。そのため、HIV ステータス開示のメリットを最大化するためには、HIV 陽性者がいつ、どのように、誰に HIV ステータスを開示するかを安心して相談できる環境を整えることが重要と考えられる。

#### E. 結論

HIV 関連の差別を経験した人は、そうでない人と比べてメンタルヘルスがより悪かったが、友人への HIV ステータスの開示は、この関連を部分的に和らげた。差別は容認されるべきではなく、HIV 陽性者が差別を恐れることなく生活できるよう、継続的な普及啓発活動や規制強化が必要である。一方、HIV 陽性者が自身の HIV ステータスを安心して開示できる環境を構築することは、彼らのソーシャルサポートを促進させ、HIV 関連差別の有害な影響から彼らのメンタルヘルスを守るために重要である可能性がある。

#### F. 倫理的配慮

本研究は、埼玉県立大学倫理委員会(NO. 30101 号)と各医療機関の倫理委員会にて審査を受け、承諾を得た。

#### G. 研究発表

T. Miwa, C. Wakabayashi, K. Hayashi, J. Tanuma, K. Ikeda, Y. Yokomaku and Y. Ikushima. *Experience of discrimination, HIV status disclosure, and the mental health of people living with H*  
*IV*. Shiga: **The 34th Annual Scientific Meeting of the Japan Epidemiological Association** (Feb. 2024).

H. 知的所有権の出願・取得状況（予定を含む）  
なし